

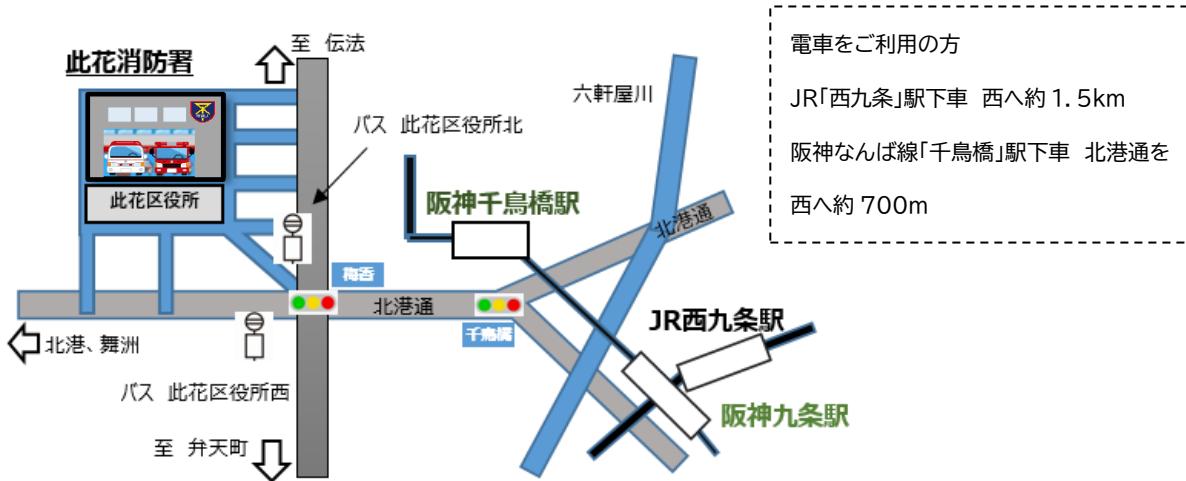
令和5年3月吉日  
大阪市消防局予防部

大阪・関西万博のパビリオン等の建築物に係る予防関係事務に関する  
相談窓口の変更について(ご案内)

大阪市消防局では、大阪・関西万博に伴うパビリオン等の建築物に係る予防関係事務に関する事前相談について、これまで当局予防部(西区九条南1丁目12番54号)にて対応させていただいているところですが、今年4月から次のとおり当該相談に係る窓口を変更させていただくことになりましたので、ご案内申し上げます。

記

- 1 開始時期：令和5年4月3日(月)
- 2 新窓口：大阪市此花消防署3階 予防担当
- 3 住 所：大阪市此花区春日出北1丁目8番30号
- 4 電話番号：(06)6461-0119



予防担当へのご相談・届出等は、できるだけ平日の午前中にお越しくださいよう  
お願いします。

午後は検査等で不在になる場合があるため、お手数をおかけしますが、事前にご連絡  
いただきますようお願いします。